

○ 厚生労働省
環境省 告示第四号

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和四十八年法律第百十七号）第五条の五の規定に基づき、平成十九年十一月十日次に名称を掲げる第一種監視化学物質の指定を取り消したので、公示する。

平成十九年十一月十二日

厚生労働大臣 舛添 要一

経済産業大臣 甘利 明

環境大臣 鴨下 一郎

| 通し番号 | 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第5条の5の規定に基づき、指定を取り消した第一種監視化学物質の名称 | 整理番号 |
|------|--|------------|
| 17 | 2 - (2 H - 1, 2, 3 - ベンゾトリアゾール - 2 - イル) - 4 , | (5) - 3580 |
| | 6 - ジ - <i>t e r t</i> - ブチルフェノール | (5) - 3604 |